



いわき総合
法律事務所
ニュース

春告鳥



発行

2019・8・1
第10号

裁判所は「絶望」か、それとも「希望」か

暑中お見舞い申し上げます。

私たち国民は、基本的な人権や社会正義の最後の砦としての役割を裁判所に期待しますが、原発や基地問題、えん罪事件など政治・社会的影響の大きい事件ほど、裁判所は現状を追認したり、国や大企業を擁護する判断をしがちです。過労死・過労自殺事件もその例外ではありません。

ある元エリート裁判官は「絶望の裁判所」

という本を書きましたが、別の現役裁判官や裁判官のOBたちは「希望の裁判所」という本を書きました。

私たちも、悔しい思いをすることも多いですが、この数か月間で、当事務所の弁護士が関わった「ひげ裁判」（大阪地裁）、「ハンセン病家族訴訟」（熊本地裁）、「産婦人科医過労自殺裁判」（広島地裁）で勝訴判決が続きまして、こんなとき、「やはり裁判所に

希望はある」と感じます。

画期的な判決を書いてくれた裁判官たちに心から敬意を表するとともに、私たちが決して諦めることなく、裁判所に事実と道理を訴える努力をいっそう続けていきたいと思えます。

（弁護士 岩城 穂）

2019年8月



フランス・ジヴェルニー
にあるモネの庭園
(岩城啓子撮影)



いわき総合法律事務所

所長	弁護士 岩城 穂	事務局	大谷ちひろ
	弁護士 稗田 隆史	事務局	岩城 啓子
	弁護士 安田 知央	事務局	柳瀬 陽
	弁護士 井上 将宏	事務局	石井いづみ



いわき総合法律事務所 〒530-0047大阪市北区西天満4丁目4番18号 梅ヶ枝中央ビル7階
TEL: 06-6364-3300 (代) FAX: 06-6364-3366 E-mail: office@iwakilaw.com
事務所HP URL: <http://www.iwakilaw.com> 過労死・過労自殺相談ガイドURL: <http://karoshi-guide.iwakilaw.com>

お盆休みのお知らせ
8月13日(火)
～8月15日(木)